【別紙１】

**請求者本人（請求者）および任意代理人の本人確認について**

**１　請求者本人（申請者）が窓口で請求手続きを行う場合**

　　請求者本人（申請者）の確認書類（※参照）を提示してください。

**２　任意代理人が窓口で請求手続きを行う場合**

1. 請求者本人（申請者）の確認書類（※参照）を提示してください。
2. 任意代理人の確認書類（※参照）を提示してください。

**※　請求者本人（申請者）および任意代理人の本人確認書類について**

1. 本人確認１点でたりる場合

（官公庁発行の写真付きの書類がある場合。ただし有効期限内であること）

運転免許証・運転経歴証明書・旅券（パスポート）・マイナンバーカード・戦傷病者手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・住民基本台帳カード（写真つき）・戦傷病者相談員証・戦没者遺族相談証　等

1. 本人確認２点が必要な場合

（官公庁発行書類に写真がない場合など「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され都道府県知事又は市区町村長が適当と認めるもの。ただし、有効期限内であること）

公的医療保険の被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳・恩給証書・援護年金証書（障害年金証書・遺族年金証書・遺族年金証書・遺族給与金証書）など

以上のうち２点又は以上のうち１点と氏名の他に、生年月日・住所又は顔写真が入った書類（診察券・社員証・本人の氏名が記載された公共料金の領収書など）が必要です。